

企 画 調 整 担 当

1 総合計画の策定、推進等

総合計画は、市の将来の振興発展を展望し、これに立脚した長期にわたる市の経営の根幹となる基本構想をはじめとして、基本構想に基づく基本計画、分野別計画及び実施計画で構成される。

基本構想で示されたまちづくりの基本理念、将来都市像及び目標を達成するため、具体的な施策の事業化に当たっては社会環境の変化、市民要望等に対応し、計画行政を進めていく。

また、平成 22 年度を初年度とする福生市基本構想（第 4 期）の策定に当たり、福生市基本構想審議会を設け、諮問を行った。審議会において中間答申の市民意見の募集を行い、提出のあった意見を検討した後、答申を受けた。

（ 1 ）基本構想市民会議

- ・ 8 回開催（平成 19 年度 12 回、全 20 回開催）
- ・ 基本構想市民提言発表会

平成 20 年 8 月 5 日（火）午前 10 時～ 商工会館 302 会議室

（ 2 ）基本構想審議会

- ・ 委員 14 名のうち 3 名を公募（募集期間 7 月 1 日～同月 23 日 応募者数 10 名 書類審査により選考）

ア 委 員

（五十音順）

選 出 区 分	氏 名	備 考
学 識 経 験 者	辻 山 幸 宣	大学院客員教授
市 民 等 の 代 表	鵜 野 貴 洋 恵	（公募）
	加 藤 浩 子	公立小学校 P T A 会長
	小 林 歌 子	老人クラブ連合会副会長
	清 水 貞 夫	福生スクラムマイナス 50%協議会副会長
	高 田 ヒロ子	私立保育園園長
	高 橋 勉	町会長
	田 村 利 光	会社役員
	瀨 中 供 子	（公募）
	日 野 さよ子	社会教育委員
	村 山 利 夫	社会教育委員、都市計画審議会委員等
	山 口 浩	福生青年会議所理事長
	山 下 真 一	商工会会長
	渡 邊 一 成	（公募）

：会長 ：副会長

イ 開催回数 8 回

ウ 開催内容

開催日	内 容
平成 20 年 8 月 28 日	委嘱状の交付、会長・副会長の選任、諮問ほか
9 月 25 日	基本構想市民会議提言について、基本構想検討の流れ、各部署の取組について
10 月 20 日	各部署の取組、計画の指標（将来人口等）について、まちづくりへの期待について
11 月 20 日	まちづくりへの期待について
12 月 15 日	基本構想中間答申（案）について
平成 21 年 1 月 15 日	基本構想中間答申（案）について
3 月 2 日	基本構想中間答申への市民意見の対応について、最終答申（案）について
3 月 16 日	基本構想（第 4 期）最終答申の確認について、答申

エ 中間答申の市民意見募集

- ・ 募集期間 平成 21 年 2 月 1 日から同月 16 日まで
- ・ 市民意見 6 件

オ 総合計画策定に係る職員研修

- ・ 内容 政策形成とワークショップ
- ・ 実施期間 平成 21 年 1 月 30 日から 2 月 20 日まで
- ・ 実施回数 9 回
- ・ 対象職員 課長補佐以下

(3) 総合計画策定委員会

ア 構成

委員長	副市長
副委員長	教育長
委員	議会事務局長 企画財政部長 企画財政部参事 総務部長 市民部長 生活環境部長 福祉部長 子ども家庭部長 都市建設部長 教育次長 教育委員会事務局参事 会計管理者

イ 開催回数 19 回

(4) 実施計画

基本計画に基づき、市政運営の短期的方針と毎年度の予算編成の指針とするため、事業の進ちょく状況、社会環境の変化等を考慮し、3箇年の実施計画（平成 21 年度～平成 23 年度）を策定した。

2 庁議

市行政の基本方針及び重要施策等を審議策定することを目的に庁議を置く。

(1) 庁議

ア 構成

主 宰	市長
構 成 員	副市長 教育長 議会議務局長 企画財政部長 企画財政部参事 総務部長 市民部長 生活環境部長 福祉部長 子ども家庭部長 都市建設部長 教育次長 教育委員会事務局参事 会計管理者

イ 開催回数 定例 25回 臨時 15回 毎月第1・3木曜日及び臨時

(2) 審議内容

協 議 事 項	報 告 事 項
222 件	148 件

3 部課長会議

庁議において協議した事項その他を適切に処理し、その実施を円滑に行うための連絡協議を目的に部課長会議を置く。

開催回数 4回

4 行政改革の推進等

第4次福生市行政改革大綱に定める基本方針及び方策に基づいた行政改革大綱推進計画（平成18年度～平成21年度）の年度目標の推進項目45、推進事項57の行政改革の推進を図るため、各取組を行った。また、平成21年4月から自転車駐車場、熊川地域及び福生地域体育館、市民会館の指定管理者制度導入及び福生駅西口駐車場と福生市福祉センターの管理者の更新について検討し、指定管理者を決定した。

(1) 福生市行政改革推進委員会

ア 委員

(五十音順)

選 出 区 分	氏 名	備 考
学 識 経 験 者	小 林 和 人	会 社 役 員
	小 林 均	金 融 機 関 支 店 長
市 民 の 代 表	大 柿 雅 子	団 体 職 員
	加 藤 和 夫	会 社 役 員
	柳 田 治 子	税 理 士
	山 下 真 一	会 社 役 員

：会長 ；副会長

イ 開催回数 2回

ウ 開催内容

開催日	内 容
7月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度行政改革大綱推進計画の実施状況について ・平成20年度行政改革の主な取組について ・平成20年度一般会計予算概要について
11月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度事務事業評価実施結果について ・平成19年度行政改革取組状況について ・職員数、職員給与の状況について ・平成19年度決算状況について

(2) 福生市行政改革推進本部

ア 構成

本部長	市長
副本部長	副市長 教育長
本部員	議会議務局長 企画財政部長 企画財政部参事 総務部長 市民部長 生活環境部長 福祉部長 子ども家庭部長 都市建設部長 教育次長 教育委員会事務局参事 会計管理者

イ 本部会議の開催 15回

ウ 本部会議の開催内容

開催日	内 容
4月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・福生市熊川地域及び福生地域体育館指定管理者募集要項(案)について ・福生市民会館指定管理者募集要項(案)について
4月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・福生市総合計画進行管理要綱に基づく平成20年度重点事務事業の決定について
6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・福生市営福生駅西口駐車場の指定管理者について ・福生市福祉センターの指定管理者について
7月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度行政改革大綱推進計画の実施状況について ・福生市営福生駅西口駐車場の指定管理者について ・福生市自転車駐車場の指定管理者制度の導入について
7月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・福生市民会館、福生市熊川地域及び福生地域体育館指定管理者候補者選定審査会の結果について
8月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・福生市営福生駅西口駐車場の指定管理者募集要項(案)について ・福生市福祉センターの指定管理者募集要項(案)について
8月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度事務事業評価実施結果について
11月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・福生市営福生駅西口駐車場、福生市福祉センター指定管理者候補者選定審査会の結果について
12月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度重要施策推進要員の配置(案)について
12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・福生市自転車駐車場の指定管理者制度の導入方法について
2月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・福生市熊川地域及び福生地域体育館指定管理者基本協定書(案)について ・福生市民会館指定管理者基本協定書(案)について

開催日	内容
2月10日	・福生市自転車駐車場指定管理者候補者選定審査会の結果について
2月26日	・福生市営福生駅西口駐車場指定管理者基本協定書（案）について ・福生市自転車駐車場指定管理者基本協定書（案）について ・平成21年度行政改革の主な取組みについて（予算反映分）
3月9日	・福生市福祉センター指定管理者基本協定書（案）について
3月31日	・平成20年度事務事業評価について ・平成20年度重要施策推進状況報告について ・指定管理者制度個別施設の検討状況について

5 西多摩地域広域行政圏協議会

西多摩地域の一体的整備と住民の福祉増進を図るため、広域行政圏計画の策定及び広域行政圏に関する必要な事務の連絡調整を行うことを目的として設置している。

(1) 加入市町村（4市3町1村）

青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町
-----	-----	-----	-------	-----	------	-----	------

(2) 計画策定

ア 実施計画

事業等の進ちょく状況を踏まえ、3箇年の実施計画の見直しを行った。

イ 分野別事業検討部会

事業を分野別に検討するため、次の部会が設置されている。

開発部会	生活部会	産業部会	教育文化部会	環境部会
------	------	------	--------	------

(3) 共同事業

ア 西多摩地域広域行政圏体育大会（平成20年10月26日）

あきる野市及び檜原村の施設を使用し、西多摩地域体育協会連絡協議会との共催により、バレーボール、テニス、軟式野球、サッカーなど15種目の競技による体育大会を実施した。

参加者数：1,639人

イ 西多摩地域市町村立図書館広域利用事業

平成14年10月開始の図書館広域利用を更に推進するため、平成20年度もポスター及びパンフレット（改訂版）を作成した。

ウ 西多摩地域の地域資源ポテンシャルの活用と情報発信力の向上に係る調査委託事業

西多摩地域の地域資源のブランド化の研究調査を行った。

エ 西多摩地域広域行政圏消費生活相談広域連携事務

居住市町村を問わず、西多摩地域住民の消費生活相談を各市町村で実施した。

相談件数：121件（電話109件、来庁12件）

(4) その他の事業

ア 青梅線、五日市線及び八高線の改善要望（平成 20 年 8 月 28 日）

東日本旅客鉄道株式会社八王子支社長に対し、JR 3 線の改善及び輸送力増強についての要望を行った。

イ 東京都への予算要望

東京都に対し、共同事業及び各団体の圏域事業に係る総合交付金の予算要望を行った。

ウ 幹事会、事務局会議、部会での検討等

幹事会及び事務局会議の定期的な開催とともに、各事業実施に向けて部会を開催し、検討及び調査研究を行った。

6 政策課題別チームの設置

職員による政策課題別チームを活用し、総合計画に基づく政策課題について、横断的・総合的に研究及び検討を行った。

チーム名（構成人員：人） 担当部課名	検討課題（テーマ）	研究・検討状況及び成果
高齢化 P T （ 9 ） 福祉部介護福祉課	（仮称）高齢者ガイドブック（ボランティア編）の作成の検討	団塊の世代を対象としたボランティアメニューの案内等を目的とした「団塊の世代のための地域活動ガイドブック」を作成した。
公園整備に関する P T （ 12 ） 都市建設部まちづくり計画課	バリアフリー、健康、環境学習、景観、観光などの各分野での視点に立った公園整備を進めていくため公園整備計画を策定する。	公園整備計画の素案づくりに向け、平成 19 年度に実施した現地調査及び平成 20 年度に実施した市民アンケートを基に検討した。
市制施行 40 周年記念事業 検討 P T （ 20 ） 総務部総務課	40 周年記念事業の基本姿勢・行事・記念表彰等を総合的に検討する。	平成 21 年度内での事業計画書の作成に向けて基本姿勢、各課記念事業計画案の取りまとめを行った。
ふるさと納税 P T （ 7 ） 市民部課税課	地方税法の改正により「ふるさと納税制度」として寄附制度が拡充されたため、ふるさと納税関係施策の展開について検討する。	ふるさと納税制度として、手続き及び事務処理方法の検討を行い、広報及びホームページで市民に周知を行った。
学校給食センター建設 P T （ 8 ） 教育委員会事務局学校給食課	建設決定に向け、財源、建設場所等を検討する。	建設場所等についてメリット、デメリットの検討を行った。

P T : プロジェクトチーム

7 本部長制の活用

市の総合計画に基づく政策課題について、現行の行政組織による取組のほか、横断的に対応すべき政策課題を統括する本部長制を活用し検討しているが、平成 20 年度は主に次の事務事業の円滑な執行を図った。

- ・男女共同参画 ・協働 ・税金、権利義務意識（市民意識）の形成 ・生涯学習
- ・地域福祉、バリアフリー ・健康増進、医療 ・環境 ・住構造改革（定住化対策）

実施事例

- ・税金、権利義務意識（市民意識）の形成

地方税法の改正による「ふるさと納税制度」の寄附制度が拡充され、ふるさと納税制度について検討し、福生市の魅力の再発見、市が目指す街づくりについて、市民との情報共有を進め、納税義務意識を含めた市民の権利、義務意識の高揚が図られる手続方法等の確立や市民周知を行った。

- ・住構造改革（定住化対策）

定住化対策推進本部会議において定住化の定義の検討及び効果的な施策の検討を行った。

8 開庁時間の延長

平成 16 年 10 月から、従来の開庁時間では市役所に来庁できない方の利便性向上を目的に、土曜日の開庁と水曜日の開庁時間の延長を全庁的に制度化し、市民サービスの一層の向上と市民からパートナーとして信頼される市役所の構築を目指し、開庁時間の延長を実施した。

9 組織等検討委員会の設置

福生市第 3 期総合計画を推進し、さらに社会情勢の変化に伴う課題に対応できる効率的な組織の構築を目指し、平成 21 年 4 月に組織改正を行うため、組織等検討委員会を設置した。

(1) 委員会の構成

委員長：副市長 副委員長：教育長

委員：議会事務局長、企画財政部長、企画財政部参事、総務部長、市民部長、生活環境部長、福祉部長、子ども家庭部長、都市建設部長、会計管理者、教育次長、教育委員会事務局参事、企画調整課長、職員課長、庶務課長

(2) 委員会の開催回数 2 回

(3) 委員会の開催内容

開催日	検討内容
9 月 24 日	・組織等検討委員会の設置及び進め方について
11 月 20 日	・平成 21 年度組織改正（案）について

10 5つの元気ワーキングチームの設置

市長の政策提言である「子育てが元気」「お年寄り・障害者が元気」「教育が元気」「まちが元気」「スリムな市役所が元気」の5つの元気施策を推進するため、ワーキングチームを設置し、具体策、実施年次等を検討するとともに、報告書を策定した。

(1) ワーキングチームの構成

リーダー：企画財政部参事 サブリーダー：企画調整課長

メンバー：基地・渉外担当主幹、財政課長、安全安心まちづくり課長、保険年金課長、地域振興課長、環境課長、協働推進課長、社会福祉課長、介護福祉課長、健康課長、子ども育成課長、子育て支援課長、まちづくり計画課長、施設管理課長、施設工事課長、庶務課長、指導室主幹、社会教育課長

(2) ワーキングチームの開催回数 6回

(3) ワーキングチームの開催内容

開催日	検討内容
10月3日	・ワーキングチームの役割について ・ワーキングチームの検討事項等について ・今後のスケジュールについて
10月21日	・検討事項の今後の方向性について
11月19日	・検討事項の今後の方向性について
12月19日	・施策検討会付議案件の結果報告について ・保留事項の取扱いについて
平成21年 1月9日	・5つの元気ワーキングチーム主要提案事業について
1月21日	・5つの元気ワーキングチーム検討結果報告書案について